
1. マイカー利用者意識転換策実施の概要

1. 1 背景と目的

(1) 背景

- ・ クルマの利用は、戦後の経済活動の活性化や社会資本整備と相まって急速に進展するとともに、人々に移動の自由を与えてきた。
- ・ しかし、過度なクルマ利用の進展は、交通渋滞の問題や、交通事故問題、環境汚染問題、等を引き起こしていることもまた事実である。
- ・ 宇都宮市では、自家用乗用車の保有台数が全国で19位(平成21年)となり、通勤目的の移動手段のうち71.4%がクルマである(平成4年パーソントリップ調査結果)等、クルマに「過度に依存した社会」といえる状況にある。
- ・ そのことを起因として、交通渋滞等の問題のほか、公共交通の衰退が問題となっており、特に路線バスに関しては、利用者の低迷によって採算がとれない系統の廃止が進む傾向にある等、クルマに依存した社会から、クルマと公共交通が共存した社会への転換を目指す必要がある。
- ・ 総合的で計画的なまちづくりの指針である「第5次宇都宮市総合計画(平成20年3月策定)」においては、高齢社会の到来や環境問題への対応等の観点から、過度にクルマに依存しない、調和のとれた交通環境の実現のための「円滑で利便性の高い総合的な交通体系の確立」を基本施策としている。
- ・ バス利用促進策の実施は、「円滑で利便性の高い総合的な交通体系の確立」を実現するための重点施策として位置付けられており、ハード整備(東西基幹公共交通の導入、スマートICの整備、雀宮駅、岡本駅等の駅機能強化等)を補完し、実行可能性の高い(直ぐに着手できる)ソフト施策として掲げられている。

(2) 目的

本施策は、過度なクルマ利用が進展した宇都宮市の状況や、過年度におけるマイカー利用者意識転換策の実施結果等を踏まえ、クルマと公共交通が共存した社会への転換を図り「円滑で利便性の高い総合的な交通体系の確立」を目指す一環として、マイカー利用者の意識転換・利用転換を促すべく実施するものである。

(3) これまでの施策実施経過

平成 18 年度	●路線選考基準の検討 ●効果的な実施手法の検討 ●石井街道におけるMM実施
平成 19 年度	●白沢街道におけるMM実施 ●平成 18 年実施MMの継続性調査 ⇒実施方針（実施路線）の決定
平成 20 年度～	●平成 19 年度に決定した「MM実施方針」に基づき、5 年計画でMMを実施

- 平成 18 年度には、「県央地域公共交通利活用促進協議会」と宇都宮大学が共同で実施した、石井街道（国道 123 号）沿線地域における意識転換策において、実施後に対象者の約 18%のバス利用が増加し、マイカーの利用が約 11%減少する等、同施策の実施がマイカー利用者の意識転換に有効であることが確認された。
- 平成 19 年度は宇都宮市が主体となって「マイカー利用者意識転換策検討委員会」を設置し、平成 18 年度の事例研究を踏まえ、白沢街道沿線住民を対象としてマイカー利用者意識転換策を実施した結果、マイカー利用が約 25%減少する等、意識転換策の有効性が示された。また、平成 18 年度、平成 19 年度の実施結果から、より広域的な発展を図ることを目的とした「宇都宮市MM実施方針」を策定した。
- 平成 20 年度は、改めて「宇都宮市モビリティ・マネジメント実行委員会」を設置し、MM実施方針に基づき、日光・新里街道、西原線、光ヶ丘団地線沿線において、沿線住民のほか、より効果的に実施するため、試験的に沿線企業の従業員に対してもMM施策を実施し、一定の効果が確認された。また、実施結果から、より効率的・効果的に実施するために企業の従業員を対象としたMMを推進していくことが方針づけられた。
- 平成 21 年度は、MM実施方針に基づき、大谷街道、東京街道、奥州街道沿線において、住民対象MMを実施した。また、平成 20 年度の検討結果から、東京街道、奥州街道沿線においては、沿線企業の従業員を対象とした企業MMを本格実施し、一定の効果が確認された。実施結果から、より魅力的な企業MMの検討を課題とした。

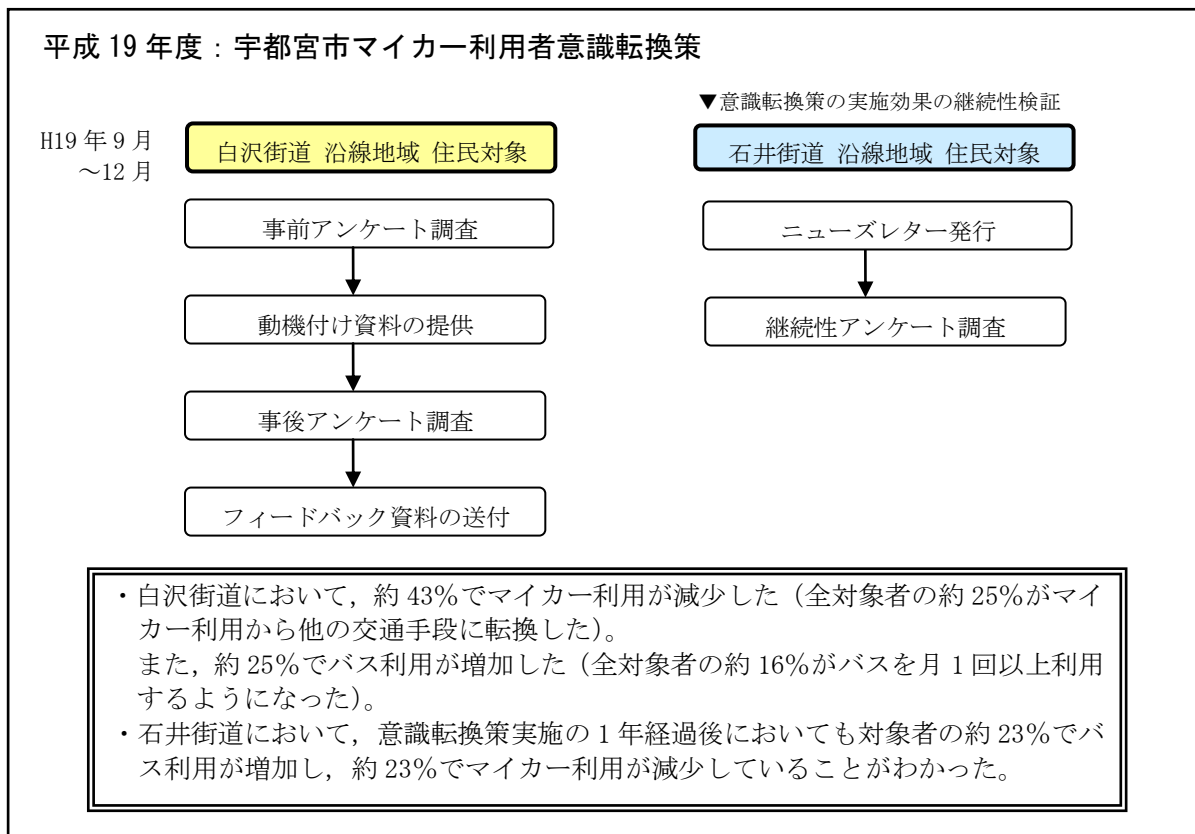
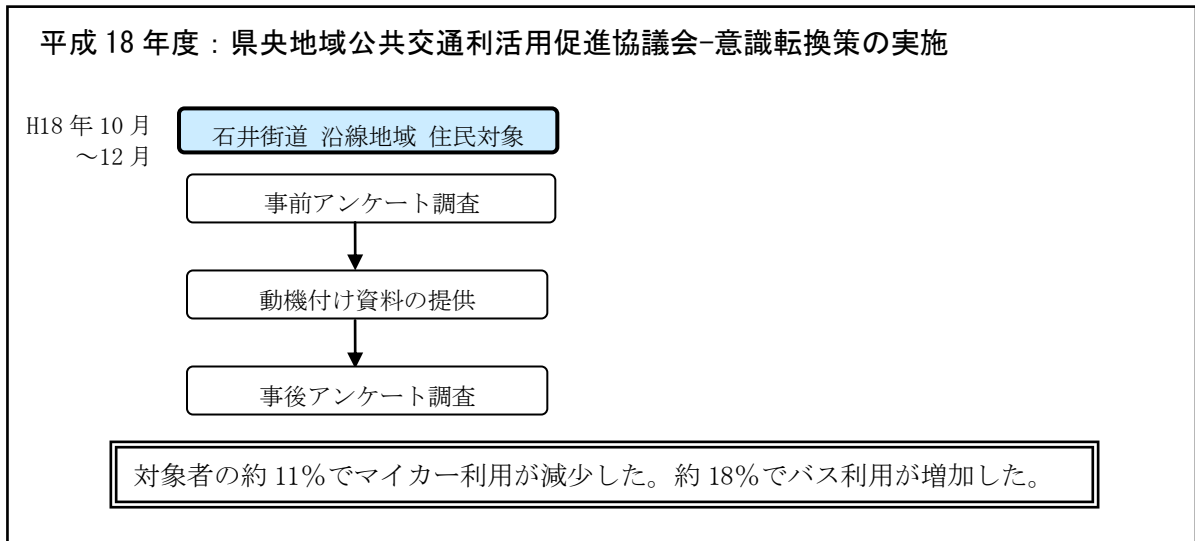
(4) 本年度実施の目的

本年度は、平成 19 年度策定の「MM実施方針」に基づき、重点取組路線を優先的に実施することとし、昨年度、鶴田橋バス停付近にスポット駐輪場を整備し利用環境が向上したことから、鹿沼街道沿線において、住民対象MM及び企業従業員対象MMを実施するものである。

また、本年度の実施における検討課題は次の 3 点である。

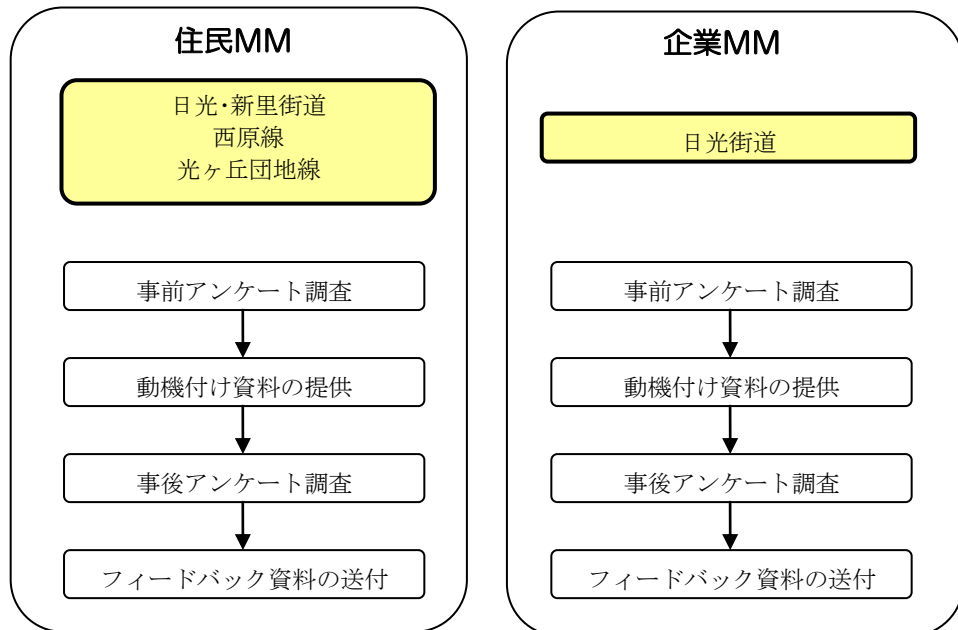
- 来年度のMM実施によって、重点取組路線に対するMMが一通り終了することから、これまでの取組に対する検証の方法について検討を行う。
- 公共交通と中心市街地の新たな連携策を検討する。
- 今年度、宇都宮市は自転車利活用について検討を進めていることから、バスの情報と併せて自転車から公共交通への乗換えについても情報提供を検討・実施する。

【 マイカー利用者意識転換調査の過年度実施概要 】



平成 20 年度：宇都宮市マイカー利用者意識転換策

H20 年 9 月
～12 月



<住民MM>

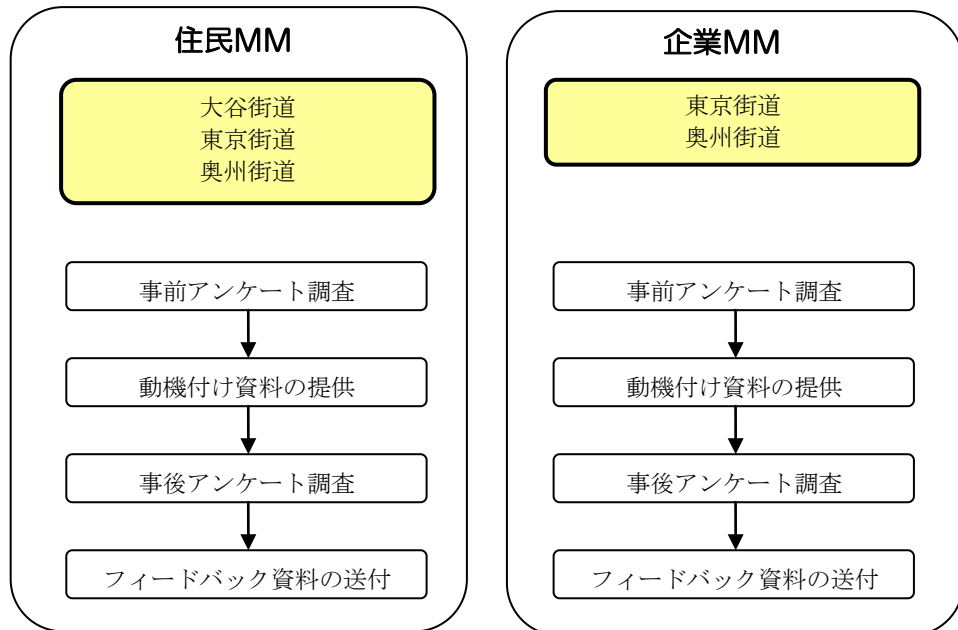
- ・日光・新里街道において、約 37% でマイカー利用が減少した（全対象者の約 20% がマイカー利用から他の交通手段に転換した）。
また、約 30% でバス利用が増加した（全対象者の約 13% がバスを月 1 回以上利用するようになった）。
- ・西原線において、約 31% でマイカー利用が減少した（全対象者の約 18% がマイカー利用から他の交通手段に転換した）。
また、約 31% でバス利用が増加した（全対象者の約 15% がバスを月 1 回以上利用するようになった）。
- ・光ヶ丘団地線において、約 36% でマイカー利用が減少した（全対象者の約 20% がマイカー利用から他の交通手段に転換した）。
また、約 26% でバス利用が増加した（全対象者の約 12% がバスを月 1 回以上利用するようになった）。

<企業MM>

- ・日光街道において、約 20% でマイカー利用が減少した（全対象者の約 13% がマイカー利用から他の交通手段に転換した）。
また、約 30% でバス利用が増加した（全対象者の約 17% がバスを月 1 回以上利用するようになった）。

平成 21 年度：宇都宮市マイカー利用者意識転換策

H21 年 9 月
～12 月



<住民MM>

- ・大谷街道において、約 41%でマイカー利用が減少した（全対象者の約 22%がマイカー利用から他の交通手段に転換した）。
また、約 28%でバス利用が増加した（全対象者の約 16%がバスを月 1 回以上利用するようになった）。
- ・東京街道において、約 43%でマイカー利用が減少した（全対象者の約 26%がマイカー利用から他の交通手段に転換した）。
また、約 28%でバス利用が増加した（全対象者の約 19%がバスを月 1 回以上利用するようになった）。
- ・奥州街道において、約 37%でマイカー利用が減少した（全対象者の約 21%がマイカー利用から他の交通手段に転換した）。
また、約 24%でバス利用が増加した（全対象者の約 15%がバスを月 1 回以上利用するようになった）。

<企業MM>

- ・東京街道において、約 31%でマイカー利用が減少した（全対象者の約 6%がマイカー利用から他の交通手段に転換した）。
また、約 19%でバス利用が増加した（全対象者の約 13%がバスを月 1 回以上利用するようになった）。
- ・奥州街道において、約 31%でマイカー利用が減少した（全対象者の約 11%がマイカー利用から他の交通手段に転換した）。
また、約 6%でバス利用が増加した（全対象者の約 6%がバスを月 1 回以上利用するようになった）。

1. 2 実施の枠組み

(1) 実施の概要

「平成 19 年度マイカー利用者意識転換策調査報告書」で取りまとめた方針(下記参照)をふまえて施策を実施しており、その概要は以下の通りである。

【平成 19 年度調査で取りまとめた「平成 20 年度以降のMM実施方針」】

- (1) 新たな路線におけるMMの実施
 - ①重点・準重点取組路線での実施
 - ②実行組織の設置
- (2) MM実施路線における“継続的”な取組の実施
 - ①MM実施後の“継続的”なアプローチ
 - ②バス事業者と連携した時刻表の“継続的”な提供
- (3) 効果的なMMの実施
 - ①バス利用環境の整備・改善
 - ②バスと中心市街地との連携
- (4) その他の課題
 - ①重点路線以外(利便性が向上した路線)での利用促進策の検討
 - ②職場・学校MMの検討

なお、中心市街地との連携策等を含めた取組全体を「かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト」とし、コミュニケーション施策そのもの(TFP)については、「かしこいクルマの使い方を考えるプログラム」という呼称を用いている。

【マイカー利用者意識転換策実施の概要】

- ・実施路線：重点取組路線、または利便性が向上した路線
具体的には、住民MMとして「鹿沼街道：富士見・桜・明保・姿川・城山地区」の1路線が対象
企業MMとして「鹿沼街道：沿線企業」
- ・実施期間：平成 22 年 9 月上旬～12 月中旬(事前～事後アンケート調査の実施期間)
- ・実施概要：①事前アンケート
 - ・現在の交通行動や公共交通の利用意向の把握②情報提供
 - ・公共交通への意識転換を促す動機付けの冊子作成
 - ・事前アンケートに基づく個人を対象とした公共交通に関する情報提供
→最寄のバス停や目的地の時刻表、路線図等を個人ごとに配布
 - ・公共交通を利用できる目的地の情報提供
→中心市街地のイベント情報の提供等
 - ・自転車利用に関する情報提供③事後アンケート
 - ・交通行動の変化、公共交通への意識の変化の把握④フィードバック
 - ・交通行動の変化による環境や健康への影響を個人ごとに情報提供
→交通診断カルテの配布⑤ニューズレター
 - ・取組の概要と結果について、対象地域の住民に周知

【意識転換策の実施効果継続のフォロー】

- ・実施路線：日光・新里街道、西原線、光が丘団地線
- ・実施期間：[日光・新里街道] 平成 22 年 4 月
[西原線] 平成 22 年 4 月
[光が丘団地線] 平成 22 年 4 月
- ・実施概要：①ニューズレター(取組の概要と結果について、対象地域の住民に周知)

(2) 実行委員会での協議・検討経過

実施内容について協議・検討を行うため実行委員会を設置し、委員会の名称は「宇都宮市モビリティ・マネジメント実行委員会」、施策名としては、市民にわかりやすい表現を用いる必要があることから、「かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト宇都宮」とする。

実行委員会、専門部会の役割及び検討経過は以下の通りである。

【 実行委員会の構成と役割 】

実行委員会		①施策内容についての協議 ②各専門部会における検討結果のすり合わせ（中心市街地と公共交通の連携策） ③施策の目標・取りまとめについての協議 ④次年度以降の実施方針についての協議
専門部会	公共交通専門部会	バス事業者・行政で構成し、各ツールの内容・情報提供のあり方・利便性向上策・中心市街地と公共交通との連携について協議する。
	中心市街地専門部会	中心市街地代表・イベント関係者・行政等で構成し、各ツールの内容・公共交通との連携策について協議する。

【 実行委員会での検討内容 】

区分	開催日	内容
第1回	平成22年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度MM実施概要について ・H22年度中心市街地と公共交通の連携策実施概要について ・全体スケジュールについて
第2回	平成22年9月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケートの実施状況、情報提供、事後アンケート、フィードバックについて ・公共交通と中心市街地の連携策について ・今後の取組について

なお、第3回実行委員会は平成23年3月に予定していたが東日本大震災発生の影響を受けて中止となったため、当日配布予定の資料を各委員に送付し意見を求める形で今年度のまとめを行った。

【 公共交通専門部会での検討内容 】

区分	開催日	内容
第1回	平成22年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度MM実施概要について ・H22年度中心市街地と公共交通の連携策実施概要について ・学校MMについて ・今後のスケジュールについて
第2回	平成22年9月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケートの実施状況、情報提供、事後アンケート、フィードバックについて ・公共交通と中心市街地の連携策について ・今年度の検討事項について
第3回	平成23年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・意識転換策の実施結果について ・今後の取組方針について ・中心市街地との連携策について

【 中心市街地専門部会での検討内容 】

区分	開催日	内容
第1回	平成22年7月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度MM実施概要と部会の役割について ・今後の取組について ・今後のスケジュールについて
第2回	平成22年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケートの実施状況、情報提供、事後アンケート、フィードバックについて ・公共交通と中心市街地の連携策について
第3回	平成23年3月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・意識転換策の実施結果について ・今後の取組方針について ・中心市街地との連携策について